

「記者会見」の概要

－松田館火災に係る職員の処分について－

■日時 平成 29 年 11 月 17 日（金）午後 3 時 00 分

■場所 更埴庁舎議会第 1 委員会室

■会見出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、教育部長

■報道出席者

信濃毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、信州ケーブルテレビジョン、NHK、SBC、NBS、
TSB

■発言要旨

【教育長】

長野県宝ほか貴重な文化財を焼損しました松田家の火災につきまして、千曲坂城消防本部による調査が行われていましたが、去る 11 月 9 日、出火原因として「蜂の巣の駆除に用いた煙幕の火花である」と特定されたという報告を受けたところです。

教育委員会として、文化財の管理保護を統括する立場の職員が、安易で軽率な行為によってこのような重大な結果を招いた責任は決して免れるものではないということから、翌日 10 日に開催された千曲市職員懲戒審査会における決定を踏まえ、13 日の教育委員会臨時会において最終的な処分を決定しました。

当該職員には公務員としての自覚を強く促したところです。今後、二度とこのようなことが起きないように、再発の防止と信頼の回復に努めてまいります。極めて重要な歴史的文化財を焼損したことは、極めて遺憾であり、松田家の皆様や県民の皆様、市民の皆様をはじめ、保存整備に尽力された関係の皆様には心からお詫びを申し上げます。

地方公務員法に基づいた懲戒処分の内容についてご説明します。

（別紙「職員の懲戒処分について」を参照）

【市長】

松田館については、来年度からの一般公開に向けて 12 年の歳月と 5 億円という巨費を投じて事業を進めてきたところです。しかしこの度の火災により江戸時代からある貴重な県宝、そして市の文化財を焼損したことは誠に痛恨の極みです。また市の信用、信頼の失墜と、これまで松田館に関わってこられた地域の方々、関係の方々、そして何より今回の火災で類焼をしてしまった斉館及びその付属棟の持ち主である松田家の皆様には、大変なご迷惑をおかけすることになり、市政を預かる者として心から謝罪を申し上げます。

かかる事態を重く受け止め、今後はこのようなことがないように、市をあげて文化財をはじめ全ての公共施設の防火にしっかりとあたっていきます。こうした状況の中、一連の責任を明確にするため、私市長以下、副市長、教育長について減給 20%、1 カ月とすることとしました。なおこれに係る条例案については 12 月定例市議会に提出する予定です。

今回に火災について、極めて残念であります。皆様に心からお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

■質疑応答

問 市長、副市長、教育長の減給について、議会へ条例案を出して可決されるといつからになるのか。

回答 【市長】12月議会へ提出するため、最短で1月（1月分）になる。

問 火災の原因は。

回答 【教育部長】消防本部から出火原因について報告があった。松田館の母屋の南東、茅葺屋根の軒下の直径約50cmのキイロスズメバチの巣に、蜂とり煙幕と、可燃性の蜂退治スプレーを噴霧塗布した。スプレーには第3石油類が含まれており、煙幕の導火線から出る火が引火し蜂の巣に着火。茅葺屋根に燃え移り延焼拡大したもので、この駆除作業は歴史文化財センターが、これまでに文化財施設や松田館で駆除作業を行った経験を持つ個人に依頼し行ったものである。また軒先で駆除しやすいところに巣が作られていたので、簡単に駆除できると思い、また最初に依頼した時に「蜂がいるので一人でやるため立ち会わなくてよい」と言われており、昨年の作業にも職員が立ち会わずに任せてしまい、今回も立ち会わなかった。

問 処分事案の概要に、専門業者に依頼しなかったうえ、適正な駆除方法の指示と履行状況の確認を怠ったとあるが、こうすべきであったというルールはあったのか。またそれがなされていなかったということか。

回答 【総務部長】市のルールとして、外部に委託する場合には、市の契約課でまとめている登録業者に依頼するのが第一の原則。登録業者がない場合には、契約担当者と協議して行うことになっている。害虫駆除の登録業者があるのか確認せずに安易に個人に頼ってしまった。茅葺屋根の下で駆除を行う場合には、内容等を綿密な打ち合わせしなければいけなかったが、個人の方に任せてしまった。現場立会いをし、火器の使用を控えるように指示すべきだったが、立会いもしていなかった。

問 個人の方であるため登録されていなかったということでしょうか。

回答 【総務部長】そのとおり。

問 以前にも立ち会わなかったというのは、松田館とは別の件か。

回答 【教育部長】昨年も松田館で駆除を依頼した経過がある。

問 今回の処分について、文化財センター所長からコメントはあるか。

回答 【教育長】非常にかげがえのない文化財を焼損し、市民の皆様、県民の皆様、松田家の皆

様に大変なご迷惑をおかけした。いくら償っても償いきれない気持ち。しかしながら、今後何らかの形で全力をつくして償いたいと申している。

問 処分の対象が所長であるが、駆除の発注は所長が直接行ったのか。別の職員が行ったが所長名で契約されたのか。

回答 【教育部長】 所長が口頭で依頼した。打合せも関わったのは所長のみ。

問 歴史文化財センターは教育委員会の管轄か。

回答 【教育長】 そのとおり。

問 歴史文化財センター所長は職員か。

回答 【教育長】 職員である。

問 所長は特別職とか再任用という立場か。

回答 【総務部長】 再任用で課長クラスの正規職員である。

問 駆除にあたった方は、男性か女性か。

回答 【総務部長】 名前は公表できないが、67歳の男性。

問 懲戒処分の主体は教育委員会、千曲市のどちらか。

回答 【教育長】 教育委員会が処分した。

【総務部長】 市の職員には変わらないが、教育委員会に出向し、辞令も教育委員会からでている。市長に人事上の権限がないため教育委員会が行った。

問 先ほど火が燃え移った経過について説明があったが、蜂退治スプレーに可燃性の物質が含まれていて、屋根にその成分が付着して、そこに火花が燃え移ったということでしょうか。

回答 【総務部長】 消防本部で実験をしたり、本人からの聞き取りにより確定した。当初はガスが蜂の巣に充満していて、そこに火を近づけたため爆発したのではと見込んでいた。しかし、そうではなく、スプレーを蜂の巣の近くで吹いたときに、蜂の巣に可燃性の成分が付着し、煙幕をつけるとき、導火線に火があるうちに近くに寄ったため、火が付いた。

問 ライターは使用していないか。

回答 【総務部長】 ライターは使用していない。

問 駆除をした個人の方は、自分の目の前で起きていたということか。

回答 【総務部長】 そのとおり。

問 火が燃え移った経過を再確認したい。

回答 【総務部長】 蜂の巣の周りにいる蜂はスプレーである程度退治できたが、巣の中にある蜂を駆除するために、おそらく蜂の巣に煙幕を突っ込む形になった。その時に導火線の火が、蜂の巣に付着していた可燃性物質に引火し、蜂の巣が燃えた。その火が屋根に燃え移った。消防本部で似たような蜂の巣で実際にやってみたところ、再現できた。

問 火災の被害の確認をしたい。

回答 【教育部長】 3 棟（主屋、新座敷、料理の間、味噌蔵、斉館、附属棟）で焼失床面積は 644.16 m²。

問 燃えてしまったところの今後の活用方法は。

回答 【市長】 主屋と斉館は県宝になっていることから、県と連携しないとできないため時間がかかると思っている。しかし斉館については大頭祭というお祭りにどうしても必要。斉館については早期に再整備したいとは思っている。県の文化財であるため打合せをしないとイケないが、気持ちとすればなるべく早く整備したい。地域の方々にとっても大頭祭は大きな行事である。民俗文化財であるためしっかり守っていくことが大事。

終了 午後 3 時 30 分